

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

北川流域における 流域治水プロジェクトの検討

令和2年9月16日


福井河川国道事務所

①国管理河川における「治水対策」の確認(再掲)
・河川整備計画に位置付けた河川改修等を位置付け
⇒北川水系で計画されている「河川対策」の全体像が見える化

②県管理河川における「治水対策」の確認
・河川整備計画に位置付けた河川改修等を位置付け
⇒北川水系で計画されている「河川対策」の全体像が見える化

③国・県・市町における「減災対策」の確認
・大規模氾濫減災協議会の取組方針に位置付けた減災対策等を位置付け
⇒北川水系で計画されている「河川対策」と「減災対策」の全体像が見える化

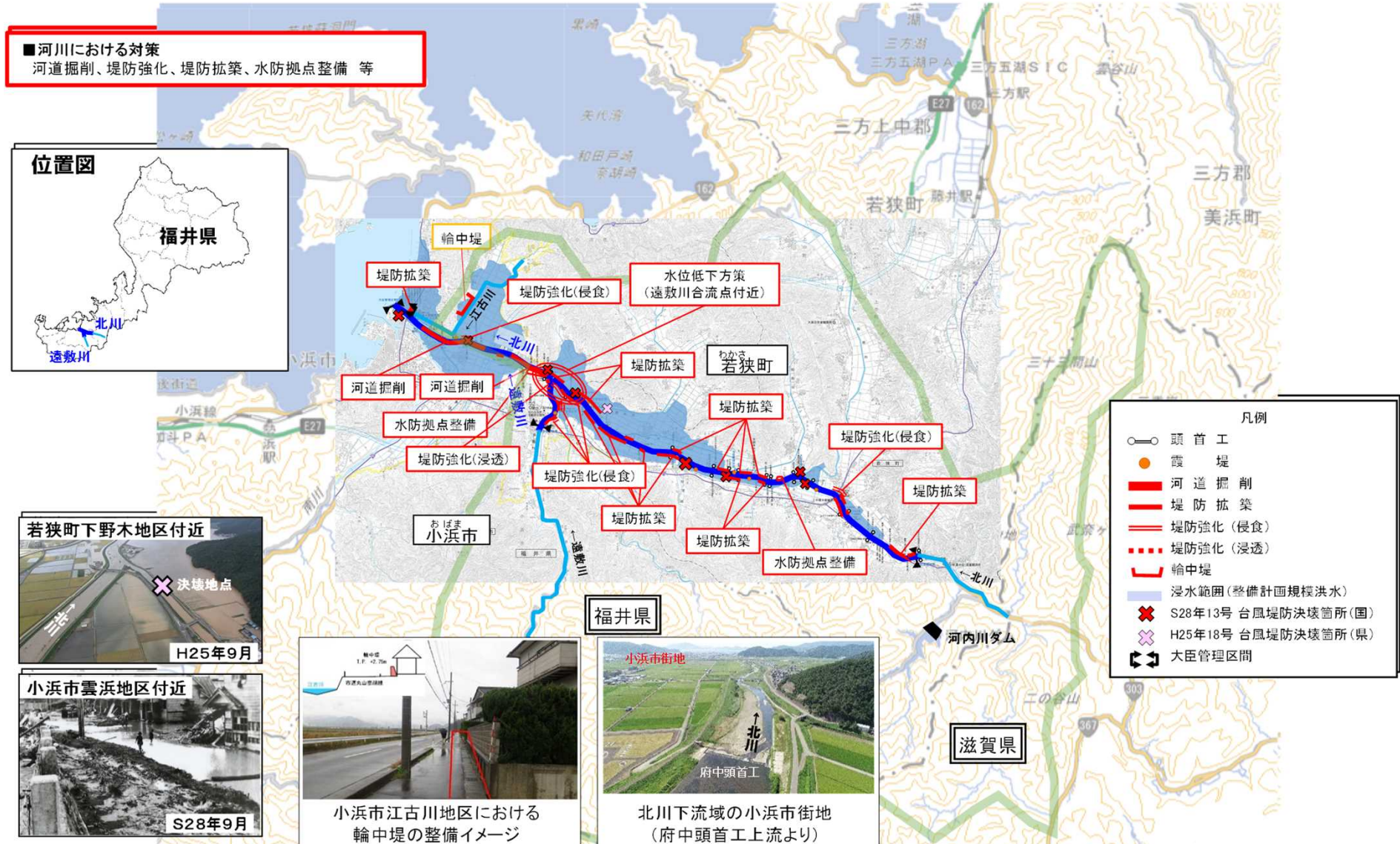
④国・県・市町における「流域対策」の確認
・各機関が実施している流域対策を踏まえ拡充を検討のうえ位置付け
⇒北川水系で計画されている「河川対策」と「ソフト対策」と「流域対策」の全体像が見える化



北川水系で計画されている「河川対策」と「ソフト対策」と「流域対策」の全体像として【北川流域プロジェクト】が完成し、これを基に【防災・減災対策の取組方針】を策定

2. 流域治水プロジェクトの検討状況(河川対策)

- 北川水系における県管理河川についても、国管理河川と同様に河川整備計画に位置付けた“河川対策”の全体像を、見える化しました。
- 国と県が連携を強化し、事前防災対策を更に加速していく必要があります。



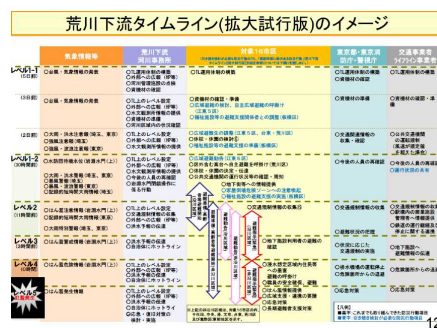
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

- 北川水系における各大規模氾濫減災協議会の取組方針に位置付けた“ソフト対策”の全体像を、見える化しました。
- 国県市町が連携し、水防災意識社会再構築の実現に向け実践の継続が必要です。

- ・関係者の役割分担をより明確にしたタイムラインの改良
 - ・ダム下流河川の避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成
 - ・ハザードマップの更新・周知(想定最大規模の降雨を対象)
 - ・市町を超えた広域避難計画の検討
 - ・災害時における逃げ遅れをなくすため、避難行動要支援者の避難計画の検討
 - ・防災啓発活動を推進させるため、域内全教育委員会へ積極的に働きかける
 - ・小中学校等と連携した防災に関する出前講座の取組み
 - ・高齢者の避難行動の理解促進のための地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携
 - ・重要水防箇所の情報共有と関係市町による共同点検の実施
 - ・洪水時のダムの貯水池の状況を伝えるための手段の充実
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成および避難訓練実施の促進支援
 - ・水位周知河川等の見直し ・氾濫危険水位等の基準水位の見直し
 - ・庁舎受電設備、非常用発電設備等の浸水対策 ・水位計、量水標、カメラ設置
- ※今後、関係機関と連携し対策検討



避難確保計画



多機関連携型タイムライン



洪水ハザードマップ更新



関係機関との共同点検



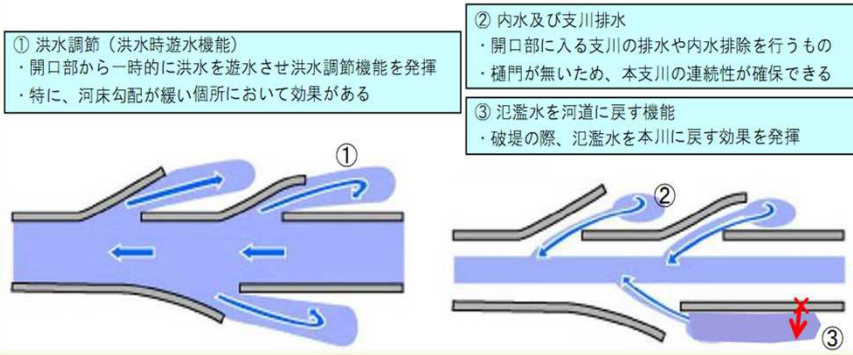
小学校での出前講座

2. 流域治水プロジェクトの検討状況(流域対策)

- 北川水系において現時点で計画されている“流域対策”を抽出し、全体像を見える化しました。
- 全国の先進的な事例等を踏まえ、国県市町が連携し地域の実情に応じて流域治水を進めていくことが必要です。

- ・霞堤の機能維持保全
 - ・輪中堤
 - ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
 - ・河内川ダムにおける事前放流等の体制構築、実施(関係者:国、福井県、小浜市、若狭町等)
 - ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等)等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

霞堤の機能維持保全



霞堤の機能維持保全(小浜市・若狭町)

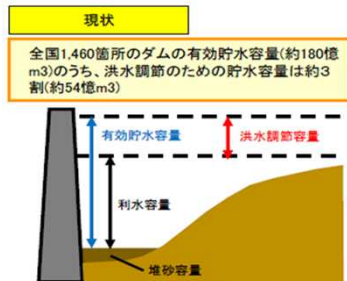


表 全国のダムの容量内訳		
洪水調節容量	貯水容量	有効貯水容量
5,394[百万m ³]	12,670[百万m ³]	18,064[百万m ³]

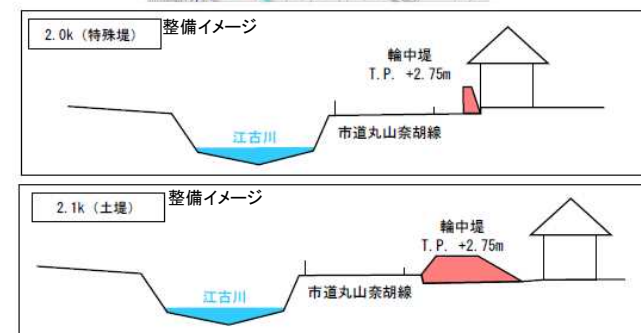
既存ダムの活用例



既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針

全ての既存ダムを対象に検証を行い、国管理の1級水系について令和2年の出水期から新たな運用を開始するとともに、都道府県管理の2級水系についても、令和2年度より1級水系の取組を展開し、緊急性等に応じて順次実行していく予定。

既存ダムにおける事前放流



土地利用規制・輪中堤整備(小浜市)

現場で緊急的に対策を進めながら、流域の関係者全員と協働した取り組みとして推進していくためには、流域治水プロジェクトの全体像を社会全体で共有することが必要です。

- 全国で109の一級水系における流域治水協議会において、それぞれの流域特性に応じた流域治水プロジェクトの検討が進められ、これらの検討状況をそれぞれ「中間とりまとめ(案)」として整理することになりました。
- 「中間とりまとめ(案)」には、国土交通省のホームページで既公表の「流域治水プロジェクト(素案)」に、福井県管理区間の河川対策と、具体的な流域対策及びソフト対策を加えました。
- 今後、協議会で検討を進め「流域治水プロジェクト」を策定し、あらゆる関係者が協働して流域全体で防災・減災対策を推進していきます。

○現時点における河川対策・ソフト対策・流域対策の今後の全体像が見える化し、関係機関で共有することで、今後は各対策を拡充させ流域治水を推進していきます。

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、北川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大となる昭和28年9月洪水と同規模の洪水を、資産が集中する下流部において安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

